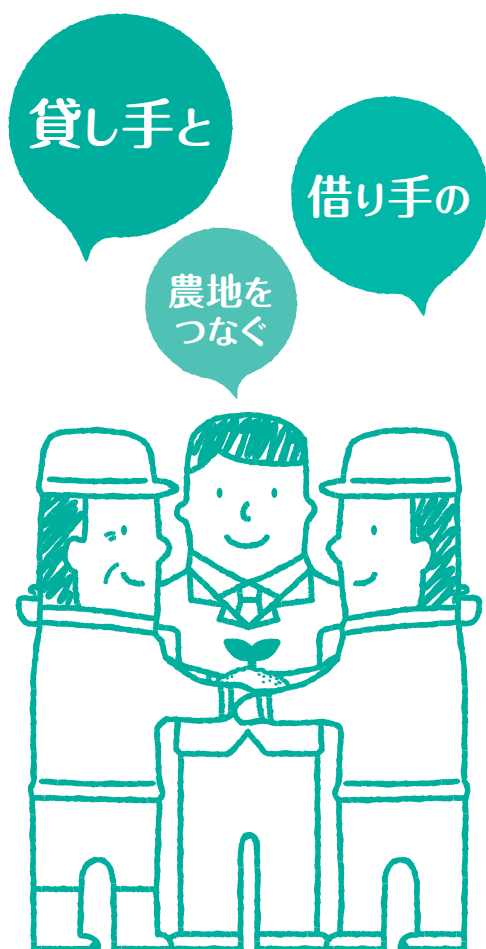


かがわ 貸したい人と借りたい人のための 農地活用レポート

平成30年度 農地集積事例集



目次

はじめに 02

農地中間管理事業を活用して地域で活躍する担い手 事例 03

東讃地域 03

花崎 圭助 (東かがわ市)	株式会社 ラブミー農園 (さぬき市)
谷川 武 (高松市)	平井 秀雄 (三木町)
荒井 悠貴 (東かがわ市)	大東 洋木 (高松市)
大須賀 顕大 (高松市)	農事組合法人 みろく (さぬき市)
農事組合法人 中免 (三木町)	

小豆地域 07

株式会社 イズライフ (土庄町)	株式会社 小豆島岬工房 (小豆島町)
------------------	--------------------

中讃地域 08

株式会社 サンベジフィールド (坂出市)	松本 稔 (綾川町)
農事組合法人 あぐりらんど飯山 (丸亀市)	赤股 誠司 (まんのう町)
杉本 敬太郎 (普通寺市)	大西 健司 (普通寺市)
森 香文 (多度津町)	

西讃地域 12

株式会社 Growble農人 (観音寺市)	組橋 聖司 (三豊市)
奈尾 浩史 (三豊市)	佐野 慎介 (観音寺市)
高瀬 光樹 (三豊市)	真鍋 基彦 (三豊市)

農地中間管理事業のしくみ、実績など 15

人・農地プランの推進について 17

農地中間管理事業の活用に向けた支援 19

農地中間管理事業と土地改良事業との連携強化 21

公益財団法人香川県農地機構の概要 裏表紙

農業・農村を取り巻く情勢については、人口減少に伴うマーケットの縮小や、農業者の減少・高齢化の進行など、依然厳しい状況に直面しております。

このような中で、本県農業・農村を将来にわたって維持・発展させるためには、認定農業者や集落営農、新規就農者など多様な担い手を確保するとともに、これらの担い手が、高齢化などによる農業経営の縮小やリタイアによって生じた農地を最大限に活用し、安定的かつ持続する経営を確立することが重要であります。

また、農業を若者が夢や希望を託すことのできる魅力ある成長産業にしていかなければならないと考えております。

農地中間管理事業については、担い手の経営規模の拡大や農地の集約化を推進する制度として地域に定着しつつあり、平成30年度においては、担い手への農地の貸し付けが500ヘクタールを超え、この5年間で約2千ヘクタールが貸し付けられたところであり、県内の農地面積の6%が農地機構を通じて担い手に集積されるという結果となりました。

こうした中、国においては、担い手への農地集積の加速化に向け、昨年11月に、農地中間管理事業の5年後見直しの検討結果を踏まえ、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂を行ったところであります。

具体的には、担い手への農地集積・集約化の切り札として創設された農地中間管理事業について、農地集積・集約化のスピードをさらに加速化していくため、その本来の機能を発揮できるよう、地域の特性に応じて市町、農業委員会、JA、土地改良区等のコーディネーター役を担う組織と農地機構が一体となって推進する体制を構築することとされました。

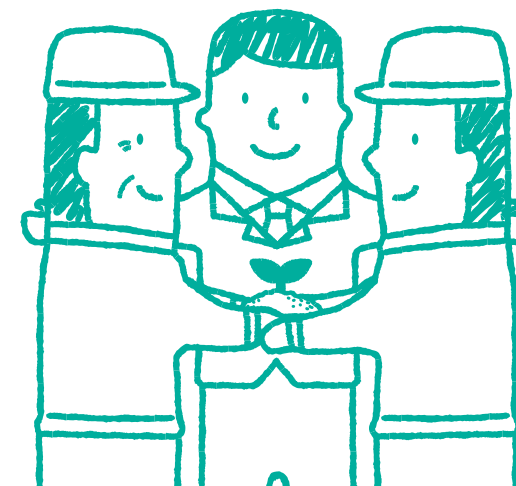
本県においては、本事業が平成26年度にスタートした当初から、市町に農地集積専門員を配置するなど地域に密着した活動や農業委員会など関係者と一体となった本県独自の取組みを展開してきたところであり、今回の見直しにより農地中間管理事業の一層の活用に向けてまいりたいと考えております。

今回、本県における多様な担い手による農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化に向けた取組事例をまとめました。

こうした事例を参考に、皆様方におかれては、本県農業・農村の持続的発展を支える担い手として活躍いただきますよう、切にお願い申し上げます。

平成31年3月

公益財団法人 香川県農地機構
理事長 国分 伸二



認定農業者

花崎 圭助



花崎 圭助 (はなざき けいすけ)
東かがわ市湊
経営耕地
自作地 230a、借地 2,400a
農地機構からの借受面積 1,600a
栽培品目
水稲 2,500a*、小麦 3,000a*、WCS 1,200a*、
ブロッコリー 300a、アスパラガス 60a、
ミニトマト 40a
*農事組合法人 SWAN 平成31年2月末現在

重機を生産性向上に活用

就農して約18年、農事組合法人 SWAN (スワン) の役員を務めています。生産性を上げるため、条数の多いコンバインや田植機、馬力のあるトラクターを複数台備えました。土木の経験を生かして、重機、大型トラックやバックホウも活用します。トラックは米やブロッコリーを一度で運び出すために、バックホウはブロッコリー畑の排水溝を深く掘り、水はけを改善するために使っています。こうした工夫や努力が実を結び、作付けは4年で2倍になりました。また、JA香川県のインターン生の受け入れを引き受けたり、新規就農者に作りやすい農地をまわしたりして、就農者の増加にも力を入れています。アスパラガスのハウス栽培を増やし、雇用の創出も検討しているところです。

基盤整備地の拡大を希望

農地機構に良い農地を斡旋していただき、麦やブロッコリーの収量が増えました。新しい地域にほ場を増やす際には、農地集積専門員の仲介により話がスムーズに進むなど、農地機構にはずいぶん助けられています。各種補助事業についても積極的に広めていただければ、基盤整備を進める人が増えるのではないのでしょうか。農地の基盤整備地が拡大されることを期待しています。

認定農業者

谷川 武



谷川 武 (たにかわ たけし)
高松市十川西町
経営耕地
自作地 50a、借地 1,400a
農地機構からの借受面積 720a
栽培品目
水稲 800a、小麦 1,300a、
ブロッコリー 120a
平成31年2月末現在

貸してくれた方に誇れる農業を

以前は他の仕事をしながら、親から受け継いだ農地で米を作っていました。そうしたなかで、近所の高齢の方から「田んぼを引き継いでもらえないか」と頼まれたのをきっかけに、「大規模農業を専業でやってみよう」と思い、認定農業者になりました。当初は親の機械を借りていましたが、規模拡大に従って最新の大型機械を購入。その際は、行政やJAの補助金を活用させていただきました。

耕作面積が多いと、土づくりのために土地を休ませることができます。一方、収穫する農地においては、どんなに広くなっても、農地を貸してくれた方に対して胸を張れるような、丁寧な農業を心がけています。

農地集積が確実に進められます

農地機構に頼んだことで、確実な農地集積が行えました。先方からの要望もこちらからの要望も客観的に伝えてくれるので、たとえ地域の知り合いから土地を借りるとしても、農地機構を通した方が、トラブルが少ないのではないかと思います。

より効率的な農業を進めたいので、難しいとは思いますが、農地交換などの提案もしていただけるとうれしいですね。

認定農業者

株式会社 ラブミー農園



株式会社 ラブミー農園
代表: 廣瀬 文昭 (ひろせ ふみあき)
さぬき市寒川町石田西
経営耕地
自作地 230a(自社100a、個人130a)、借地 1,500a
農地機構からの借受面積 668a
栽培品目
水稲 1,000a、小麦 500a、はだか麦 300a、
キャベツ 400a、サトウキビ 3a
平成31年2月末現在

自家製堆肥で土質を改善

14年前に就農。父と共同経営で農園を発展させるため、平成29年に法人化しました。

農園の方針は、どんな作物でも作ることでできる質の良い農地づくりです。具体的には、酪農や養鶏農家から出る有機物を加えた自家製堆肥での土づくりに取り組んでいます。栽培では、高畝にして、キャベツを大玉に育てる工夫をしています。

新規の取り組みでは、サトウキビの栽培を開始。近隣でサトウキビを栽培していた方から機械をいただいたので、それを生かし、志を受け継ぐつもりで作付けから加工・販売まで挑戦しています。搾り汁を炊き上げるのが難しく、現在研究しているところです。

獣害対策をお願いします

農地機構に斡旋してもらって、今回、会社の農地100aを購入することができました。書類関係や振り込みも全て代行してくれるので頼りになります。

イノシシやサルなどの獣害に悩まされています。県になんとか対策を講じてもらえないか、今後の規模拡大には必要なことと考えています。

認定農業者

平井 秀雄



平井 秀雄 (ひらい ひでお)
木田郡三木町井戸
経営耕地
自作地 0a、借地 471a
農地機構からの借受面積 437a
栽培品目
小麦 420a、イチゴ 10a
平成31年2月末現在

麦とイチゴで、生産性の高い農業を実践

近隣の土地を借り受けて「さぬきの夢2009」を作っていた方がいましたが、高齢で引退されるため、農地機構の借地契約も含め麦作りをはじめたのがきっかけでした。水管理が要らず比較的栽培しやすいので、新たに土地を借りて麦の作付けを増やしたところ、「県産小麦のうどん作り推進に貢献してくれた」と、地域の農業関係者にも喜ばれました。

ハウスで「さぬきひめ」も生産しており、イチゴは秋から初夏、麦は初夏から秋と、年間を通して作業の時期がほとんど重ならないため、それぞれの質と収量向上を目指す充実した農業を行うことができています。

親身に相談に乗ってくれます

農地を広げたいと思った時に、先方の要望とこちらの要望をうまく調整してもらえて、とても助かりました。直接は話しにくいことも、農地機構を通すと円滑に進むと感じました。

地区担当の農地集積専門員はとても話しやすく、私の考え方を理解してくれています。私向きに農地情報があれば教えてくれることもあり、親身になって相談に乗ってくれるので、これからも長く付き合っていきたいと思っています。

新規就農者

荒井 悠貴



荒井 悠貴 (あらい ゆうき)

東かがわ市小砂

経営耕地

自作地 0a、借地 120a

農地機構からの借受面積 120a

(+ 作業委託 30a)

栽培品目

水稻 40a、青ネギ 70a、ブロッコリー 10a

平成31年2月末現在

喜びと試練を味わいつつ成長

非農家からの就農です。JA香川県の平成29年度農業インターン生でした。農業は1から10まで自らが手掛け、手をかけた分、成果が返ってくるところに魅力があります。土台となる土が重要なので、緑肥作物を作付けするなど、質の良い土づくりを心がけています。昨年は台風が多く、ブロッコリーが水に浸かってしまったり、それに気を取られているうちに青ネギが倒れたり、天候に左右される農業の厳しさも味わいました。

作物や土地の変化に対策を講じる判断ポイントや自力で管理できるほ場の範囲を知ること大事だと実感。今後、設備投資を行い作業効率を上げ、作付面積を拡大し、生産量を増やしていきたいと考えています。

夢を叶えるほ場を

農地機構に家の近くの農地を斡旋してもらいました。土質に合った作付けを学び、品質を上げ、作付面積を拡大して雇用を生み、今後、ほ場を広げるつもりです。施設園芸にもチャレンジし、アスパラガス栽培に取り組む夢もあります。

今後も家に近く、水の利が良く、収穫物を出荷しやすい農地を斡旋していただきたいと願っています。

新規就農者

大須賀 顕大



大須賀 顕大 (おおすが あきひろ)

高松市庵治町

経営耕地

自作地 0a、借地 179a

農地機構からの借受面積 179a

栽培品目

ブロッコリー 179a、オクラ 7a

平成31年2月末現在

自然が好きで就農を目指す

実家は非農家ですが、子どもの頃から自然が好きで、高校時代は祖母の家庭菜園を手伝うのが楽しみでした。農家になろうと決意し、農業大学校に進学して2年間学び、県内の農業法人で2年間働いた後に独立しました。

牟礼生まれの庵治育ちなので、どちらかで農業をと考えました。残念ながら高齢で農業を離れる方が多い地域ですが、ライバルが少なく、農地を増やしやすく、就農が大きな地域貢献になるのは利点と捉えています。

夏はオクラを作っていますが、より収益性の高いキュウリやスイートコーンも検討中。農業の仲間と「収益性を高め、農業はやりがいのある仕事と発信したい」と話しています。

「土地の特性」を事前に知りたい

集積がしやすいだけでなく、契約も賃料の支払いも簡単、トラブルが防げるなど、農地機構に頼んでよかったと思うことはたくさんあります。ゆくゆくは農地を広げたいので、今後もお世話になります。あえて要望を言うなら、以前は何を作っていたのか、水はけはいいのかなど、「土地の特性」の情報が借りる前に詳しく分かるとありがたいです。

新規就農者

大東 洋木



大東 洋木 (だいたう ひろき)

高松市西植田町

経営耕地

自作地 0a、借地 316a

農地機構からの借受面積 278a

栽培品目

ブロッコリー 230a、スイートコーン 20a、

キウイフルーツ 8a

平成31年2月末現在

新しい農業スタイルで地域を活性化

20代にワーキングホリデーでオーストラリアへ行き、バナナ農園で働いて農業の楽しさに目覚めました。帰国して各地を放浪し、香川県が好きになって移住。4年半、県内の農業法人で働きました。その後、独立して農業を始める場を探しながら、北海道と関東周辺を放浪したのですが、結局「日照時間が長く、災害が少ない香川が一番」と分かり、戻って来ました。

昨年、作業の手が空く7月に長期休暇を取りました。効率的に働きながら「休める農業スタイル」を発信し、働き方に魅力を感じる人が集まれば、地域活性になると考えています。果物にも興味があり、平成30年にキウイフルーツを植えました。いつかはバナナも育ててみたいと考えています。

移住者でも就農できたのは農地機構のおかげ

移住してすぐ、友人に教えてもらって農地機構に連絡を取りました。農業を行いたいエリアと借りたい農地の広さを具体的に伝えたところ、親身になって話を聞いていただき、何もなかったところからどうにか就農ができました。住宅と納屋を同じ人に借りられるのが決め手で現在の場所に決定したので、移住者には、家や納屋付きの農地を紹介していただければと思います。

集落営農

農事組合法人 みろく



農事組合法人 みろく

代表理事：多田 毅 (ただ つよし)

さぬき市大川町富田中

経営耕地

自作地 0a、借地 2,200a

農地機構からの借受面積 1,400a

栽培品目

水稻 1,000a、小麦 980a、はだか麦 230a、

ブロッコリー 230a、キャベツ 100a

アスパラガス 15a

平成31年2月末現在

地域の農地を守るための組織化

農業は個人で行うものという考えが主流でしたが、平成18年度から始まった農業政策の大改革に対し、集落の農業存続の危機を感じた人が集まり、集落営農の組織化に着手。平成19年に設立しました。現在、組合員は37歳から80歳までの15人、うち常勤者は7人です。第1に「地域の農地を永久的に守っていくこと」を掲げ、トラクター、コンバイン、田植機等の機械やハウスなどに投資し、次世代後継者が安心して参加できる経営基盤づくりに取り組んできました。

高齢化が進み、営農は一人では大変です。作業を助け合っ、楽しく仕事ができることが精神的な支えにもなります。後継者育成には、営農スキルを磨けるモデルを考え、法人でサポートできる体制を考えていきます。

共に農業全体を守る姿勢で

通年でキャッシュフローを生み出す露地野菜、施設野菜の規模拡大により、収益力向上を目指します。それには生産性アップと農地面積拡大が必要。農地機構と積極的で密な情報交換を図りながら農地の集積を進めたいと考えています。今後ともメリットのある農地斡旋をお願いします。



集落営農

農事組合法人 中免



農事組合法人 中免

代表理事: 安田 健三 (やすだ けんぞう)

木田郡三木町田中

経営耕地

自作地 0a、借地 1,114a

農地機構からの借受面積 1,087a

栽培品目

水稲 349a、小麦 473a、はだか麦 19a

平成31年2月末現在

集落の農業は集落で守る

不整形の狭いほ場、進入しにくい道路、用排水路の老朽化などにより、田中北部地区では農地の維持管理に、長年多くの労力を要してきました。そこで数年前に、農業競争力強化基盤整備事業の活用に向けた基盤整備計画を策定したところ、平成30年に国の採択を受け、31年度から着工の運びとなりました。

田中北部地区の中心となる中免では、平成28年に営農組織を設立し平成29年に法人化。平均年齢は70代ですが、「集落の農業は集落で守る」という熱い志で結束しました。法人化後に麦を作り始め、ほ場の整備が進めば野菜など園芸農業にも取り組みたいと考えています。私たちの力で地域の農業を魅力あるものに改革し、若い世代に引き継ぐのが目標です。

農地集積の総合的なアドバイス

基盤整備事業のスケジュールに沿って農地の集積やその他の支援事業を進めるにあたり、事業の検討や情報共有のための会合を行う時は、農地集積専門員が必ず出席してくれました。土地の貸し借りだけでなく、農地集積補助金や協力金なども含め、豊富な知識を基に総合的なアドバイスをいただけます。気軽に相談できる関係を、今後も期待しています。

認定農業者

株式会社 小豆島岬工房



株式会社 小豆島岬工房

代表取締役: 土居 秀浩 (どい ひでひろ)

小豆郡小豆島町室生甲

経営耕地

自作地 0a、借地 162a

農地機構からの借受面積 63a

栽培品目

オリーブ 162a

平成31年2月末現在

外国産にない繊細な味わいで勝負

オリーブを栽培し、オリーブオイルや新漬けの製造をしています。実の絞りがすと、剪定した枝葉をチップにしたものを混ぜて発酵させて堆肥にする、循環型農法を行っているのが特徴です。また、小豆島の風土に適した品種を探るために、試験栽培も含め28種類を育てています。

オリーブオイルは、より複雑な味わいになるブレンドオイルが主力。洋食に使うイメージが強いのですが、「和食に合う味」をテーマに、日常の食事で健康的なオイルを気軽に摂取してもらおうことを目指しています。小豆島のオリーブオイルは、外国産とは違う繊細な味わい。その特徴を生かしながら生産量を増やし、国内外にファンを増やしたいですね。

課題解決に情報提供で協力

オリーブの栽培面積を増やすことが課題なので、常に新しい農地を探しています。その状況を理解してくれている農地集積専門員がさまざまな情報を与えてくれるので、頼りにしています。農地機構が間に入ると、貸し手も借り手も安心感があります。多くの方から土地を借りると賃料の支払い漏れが起ころがちですが、事務手続きも請け負ってくれるので安心です。

認定農業者

株式会社 イズライフ



株式会社 イズライフ

代表取締役: 堤 祐也 (つつみ ゆうや)

小豆郡土庄町上庄

経営耕地

自作地 0a、借地 450a

農地機構からの借受面積 79a

栽培品目

オリーブ 450a

平成31年2月末現在

「作り手」に憧れオリーブ生産者に

東京と大阪の商社で働いており、ずっと「自分で作ったものをお客様に届けたい」という作り手への憧れがありました。母の故郷である小豆島に移り住み、土木関係の会社を経営しながら、オリーブ栽培に参入して12年です。荒れていた土地を畑にすると、「景色が明るくなった」と地域の方にも喜んでもらえます。除草剤を使わず草刈りに対応、オリーブ牛の堆肥使用など、大切な土地に負担をかけない農業を心がけています。

オリーブオイル、新漬けなどの製造と通信販売をしており、5年前からは島内に直営ショップを設けました。今後はオイルとレモンなどのかんきつ類を混ぜ合わせたフレーバーオイルの生産を増やす計画で、かんきつ類の栽培もふやしていきたい。

手間と時間、心の負担も軽減

土地の貸し借りは、貸し手にも借り手にも、手続きの時間と手間に加え、精神的な負担がかかります。間に農地機構が入ってくれることで、軽減できます。オリーブは、成長に従って木と木の間隔を広げないと収穫量が上がりません。農地の拡大を継続する必要がありますので、今までどおり、農地集積専門員に助けていただきたいと願っています。

認定農業者

株式会社 サンベジフィールド



株式会社サンベジフィールド

代表取締役: 木下 睦雄 (きのした むつお)

坂出市大屋富町

経営耕地

自作地 288a※、借地 1,700a

農地機構からの借受面積 580a

栽培品目

ブロッコリー 2,000a、ダイコン 300a、
金時ニンジン 180a、サツマイモ 300a、
スイートコーン 150a、エダマメ 200a

※木下睦雄さん所有の土地を会社に貸し出し 平成31年2月末現在

グループ4社で、大規模に営農

農家の5代目で、有限会社木下農園の3代目です。サンベジフィールドを含むグループ4社合わせると、59人の従業員がおり、県内で最大級の農業法人と聞いています。

会社のある大屋富町周辺は海に近く、元々の砂地や先代が水田に海の砂を入れて改良した土地があります。そこでは木下農園として金時ニンジンや金時イモなど、技術と販売力を伴った地域のブランド野菜を作っています。サンベジフィールドは市の南部に農地があり、かさばらず軽いので会社まで運びやすいブロッコリーの生産が中心です。

今後も現在と同様、消費者のニーズに合い、かつ生産性の高い作物を作り続けます。

貸し手も借り手も尊重してくれる安心感

地元の土地は、長い付き合いがあるので情報が入ってきますが、情報のない遠方の地域で農地を探す時、農地機構に頼むと計画的に集積ができます。貸し手と借り手の希望が違う時も、双方を尊重し、他の契約例を挙げて中立的に話を進めてくれるので、安心感があります。難しいとは思いますが、できれば他県の農地情報も知りたいので、ぜひご検討をお願いします。

認定農業者

松本 稔



松本 稔 (まつもと みのる) (まつもと農園 代表)

綾歌郡綾川町陶

経営耕地

自作地 80a、借地 566a

農地機構からの借受面積 466a

栽培品目

水稻 50a、青ネギ 250a、

キュウリ 100a、ブロッコリー 90a、

葉物野菜 50a、イチゴ 19a

平成31年2月末現在

かけがえのない農地を次世代に

父から引き継ぎ就農して17年。現在は正社員2名、海外からの実習生5名により、「まつもと農園」を経営しています。

土づくりからこだわり、高い評価をいただいているキュウリを主体に葉物野菜の生産を手掛ける一方、「道の駅滝宮いちご農園」を借り受け、観光農園にも取り組んでいます。さらに、ブロッコリーや加工用ネギと品目を増やし、農地の集積と経営規模の拡大に努めているところです。

「長い年月をかけて農業の大先輩たちが大切に培ってきた農地を大事に活用し、次世代に残していきたい」というのが一番の願いです。そのために、家族や従業員が幸せになる農業経営を目指さなければなりませんし、人材育成の責任も感じています。

安心の農地機構を広めたい

安心して農地を借りることができるのが、農地機構の最大のメリット。もちろん貸す方も安心して任せられることでしょう。まだ知らない人もいますので、貸す方や借りる方に幅広く情報発信を行い、利用しやすい農地機構を願っています。綾川町の認定農業者を中心とする意欲ある農業者で組織する「アグリネット綾川」でも情報共有を行い、より効率的に休耕地を減らしていきたいと考えています。

認定農業者

農事組合法人
あぐりらんど飯山



農事組合法人 あぐりらんど飯山

代表理事: 村山 英臣 (むらやま ひでとみ)

丸亀市飯山町東小川

経営耕地

自作地 20a、借地 6,990a

農地機構からの借受面積 1,801a

栽培品目

水稻 1,500a、小麦 5,000a、

はだか麦 2,000a、ブロッコリー 150a

平成31年2月末現在

地域が抱える農家の問題を改善したい

地元の基盤整備を機に、地域の農地を守ることを目的として、平成15年に法人を設立しました。組合員は5名ですが、遊休農地や耕作放棄地の増加に歯止めをかけようと、依頼された農地は基本的に引き受けています。「借りた農地はしっかり管理する」を理念に、責任ある作業を心がけています。現在、麦の作付面積は香川県1位です。少人数で対応するため、作業の効率化を重視。70馬力を筆頭に6台のトラクター、4条刈コンバイン、6条植田植機など、大小様々な農機を法人で所有し環境を整備しています。また、機械を遊ばさないように、作業が止まらないように、全員がオペレーターとなって作業に従事しています。今は、地域の農業を守る次世代に繋がる農業経営基盤づくりに専心しています。今後の課題は、栽培品目を増やす事であり、次世代へ継承していきたいと考えています。

ありがたい農地維持管理省力化事業

農地機構からの借り受け面積は、今後も増えるでしょう。条件の悪い農地も良い農地と併せて借りますが、その際、農地機構が間に立ち貸借の条件を整えてくれます。賃借料の振り込みも代行し手数料も要らないので、大変に助かっています。防草シート施工などの省力化事業も、非常にありがたいシステムです。

認定農業者

赤股 誠司



赤股 誠司 (あかまた せいじ)

仲多度郡まんのう町公文

経営耕地

自作地 150a、借地 800a

農地機構からの借受面積 234a

栽培品目

水稻 300a、はだか麦 700a、

アスパラガス 60a、ブロッコリー 110a

平成31年2月末現在

次世代が魅力を感じる農業経営

11年前にJAを早期退職しました。それ以前から近所の人々に頼まれ農地を集積してきましたので、自然と専業農家の道に進みました。

一番に考えているのは、次世代が引き継ぎたいと思える農業。そのためには、若い人から見て魅力的でなければなりません。周田から見ても、「楽しそう、面白そうで、収益も上がっている」、そういう農業経営を目指しています。そうすると現実的には、米や麦の栽培から、アスパラガスやブロッコリーなど園芸作物の栽培拡大を目指すこととなります。また、農業の原点である「作る喜び」を大切にしたいと考えています。

マッチングの工夫

私自身も農地利用最適化推進委員に任命され、農地利用の最適化に取り組んでいます。同じ県内でも、何を栽培してもよく育つ地域もあれば、木が生えているような休耕地が広がっている地域もあります。一方、借り手も里山暮らしに憧れる人、香川で本格的に農業をやりたい人などいろいろいるでしょう。借り手のニーズに合わせた農地を少しでも上手にマッチングできる工夫が必要だと考えています。

新規就農者

杉本 敬太郎



杉本 敬太郎 (すぎもと けんたろう)

善通寺市中村町

経営耕地

自作地 40a、借地 372a

農地機構からの借受面積 216a

栽培品目

水稻 35a、はだか麦 60a、ブロッコリー 350a、

ニンニク 20a、菜花 30a、スイートコーン 100a、

青ネギ 10a、小松菜・ほうれん草 10a

平成31年2月末現在

方針は「適期作業・適期作付」

家族の事情から兼業で2年間米作をしましたが、周りも高齢者ばかりで、農業の担い手がいないことを実感。「若い力が必要」と感じて専業に転じました。

手始めに100a、ブロッコリー栽培に挑戦。同時進行でニンニク、次にトウモロコシ…と、一年を通じて作業があるように順次品目とほ場を増やしてきました。今年はナスも作ります。

当初45aだったほ場も、現在は約10倍になりました。大事なのは品種による「適期作業・適期作付」を見誤らないこと。これが品質と収穫量を左右します。収益向上には供給量が少ない時に良い品を出荷する工夫も必要です。作業スピードも重要と感じ、46馬力トラクターを購入しました。以前の約3倍速く作業が進むので、ほかのほ場の作業にも手が回ります。

交換も交えた農地の集積を望む

農地機構に、農地の貸借を支援してもらい、補助金や借り入れもスムーズです。借り入れは主に作業機の購入に充てています。次は、天候災害を受けにくい施設園芸にチャレンジしたいと考えていますが、耕作放棄地を探し、交換も交えて集約した区画分配をもらえるとう助かります。

新規就農者

大西 健司



大西 健司 (おおいし たけし)
 善通寺市吉原町
 経営耕地
 自作地 0a、借地 60a
 農地機構からの借受面積 60a
 栽培品目
 キウイ 60a
 平成31年2月末現在

農業の可能性をキウイ栽培に感じて

就農2年目です。農業大学校の実習で(有)キウイパードコーポレーションを訪れ、島田社長に出会ったことが就農のきっかけでした。「ほ場に手をかけ、常にほ場に入りキウイと対面していれば、元気がないとか調子が良いとかをキウイが教えてくれる、良いもの・美味しいものを作る現場は手を抜かない」ということを教わりました。また、付加価値の高いキウイを栽培することに農業の可能性を大いに感じました。

以前はミカン畑と田んぼだったところを緩やかな斜面地にして、キウイのほ場にしています。「さめきゴールド」、「香緑」、「さめきキウイっこ」の苗300本の植え付けをして約1年がたちます。来年秋の初収穫が楽しみな日々です。

新規就農者にとって頼れる存在

60aのほ場は全て農地機構にお世話していただきました。冷蔵庫保管と販売を引き受けてくれる(有)キウイパードさんの近くです。キウイに必要な水が使える条件のほ場探しへの支援は、新規就農で土地勘もなかったため、大変助かりました。100aまでほ場を広げたいので、また、農地機構に水が使える良い土地をお世話いただきたいと思います。

西
讀
地
域

認定農業者

株式会社 Growble 農人



株式会社 Growble 農人
 代表取締役:近藤 芳臣 (こんどう よしとみ)
 観音寺市大野原町大野原
 経営耕地
 自作地 100a、借地 2,000a
 農地機構からの借受面積 1,604a
 栽培品目
 水稲 1,300a、小麦 800a、レタス 1,500a、
 キャベツ 500a、ブロッコリー 100a、
 タマネギ 300a、ニンニク 150a
 平成31年2月末現在

海外展開も見据え

2013年に法人化し、「(株)Growble 農人」としてスタートしました。社名の由来は、グローバル(国際化)+グローアップ(成長)+ベジタブル(野菜)をかけ合わせた造語。野菜たちが日々生育するように、私たちも農業を通じて成長したいとの思いを込めて名付けました。

「三方よし」の理念の下、自分だけではなく周囲の人々を幸せにできる営農を目指しています。現在社員8名、パート1名に加え、インドネシアからの実習生9名が来ています。今後は実習生と連携し、彼らの母国である海外での展開も実現したいと考えています。

管理がしやすく信頼度も上がる

大小合わせて畑の管理枚数が非常に多くあるので、農地機構を通すことで、管理がしやすくなっていることに、大きなメリットを感じています。

また、農地機構の知名度アップに伴い、農地機構を利用することで信頼度も上がり、集積しやすくなるなど、さまざまな利点も増えてきました。現在も、周辺で空き農地があれば、すぐに連絡してほしいと願っています。

新規就農者

森 香文



森 香文 (もり よしふみ)
 仲多度郡多度津町大字青木
 経営耕地
 自作地 0a、借地 360a
 農地機構からの借受面積 330a
 栽培品目
 水稲 240a、ブロッコリー 85a
 ニンニク 25a、トウモロコシ 40a
 平成31年2月末現在

農作業の効率化を追求

就農して4年が経ち、効率化の重要性を感じています。手間をかけて作物を栽培することは大事なことです。どの作業を省力化できるか、また、付加価値をつけられる作物かどうかを検討しながら、時間と手間のバランスを見極めていきます。

“プラソイラ”^{*}を使用し、水はけの良い土づくりを行い、ニンニクやブロッコリーを栽培。ブロッコリーは裏作でトウモロコシを育て、トウモロコシの収穫が終われば土に混ぜ、緑肥がわりにし、土質改善にも努力を払っています。現在、露地の空いている部分には、収穫適期が長い作物の栽培を計画しています。農業は多忙ですが、自分のペースで進められる点が気に入っています。納得のできる効率作業を探り、自分の管理農地をさらに充実させたいと考えています。
*プラソイラ…土地改良の作業機

手続きの簡素化と仲介で貸借が楽に

農地機構は諸々の手続きを簡素化してくれます。事務作業に手を取られないので大変に助かります。デリケートな土地の貸借問題でも、間に立ててくれると安心感があり、スムーズに運びます。さらに補助事業のPRや基盤整備を進め、形状の良い作りやすい農地を集めてください。

認定農業者

組橋 聖司



組橋 聖司 (くみはし せいじ) (まるく農園 代表)
 三豊市仁尾町仁尾
 経営耕地
 自作地 250a、借地 239a
 農地機構からの借受面積 219a
 栽培品目
 ミカン 300a、キウイ 70a、
 その他(レモンなど) 150a
 平成31年2月末現在

伝統を礎に先進農法を取り入れ

伝統ある曾保地区のみかん農家「まるく農園」として、ネット通販などに取り組むことで、物流コストの削減を図り、従業員の確保に努めています。家族経営でスタートしましたが、両親の高齢化により、従業員の雇用を迫られたという経過があります。果樹も高齢化し、現在はミカン50a、その他の柑橘13a、キウイ2aの苗木を育てているところです。これまで培ってきた伝統的な栽培方法のみならず、先進農法も積極的に取り入れ、糖度と酸度のバランスが良い理想の味を追求しています。今後もミカンを主に、繁忙期が分散するよう多品目を検討していくつもりです。

狭い土地の基盤整備も

高齢化問題はいつでも同じで、近所の方に次々と果樹の栽培を頼まれます。近所故に一人のお話を受けると、後の方を断るわけにいかず、今後も借地は拡大しそうです。

急傾斜地から緩やかな斜面へと栽培地を移行するため、豊中町内にも土地をお借りしていますが、水の問題や機械化のための園内道の整備など難問山積。広い農地だけでなく、狭い農地の整備も相談に乗っていただけると助かります。



認定農業者

奈尾 浩史



奈尾 浩史 (なお ひろし)

三豊市高瀬町上麻

経営耕地

自作地 30a、借地 750a

農地機構からの借受面積 341a

栽培品目

キャベツ 800a、ニンニク 25a、

ハクサイ 10a、ナス 7a

平成31年2月末現在

作物も出会いも大切にしたい

家庭の事情で、急きょ仕事を辞めて農業を引き継ぐことになりました。当初は、果樹に加えタマネギを手掛けましたが、収益が上がりませんでした。そこで、農業者の先輩に相談したところ、キャベツ栽培を勧められました。おかげで収益も上がり、徐々に規模を拡大することができました。そうすると、妻と二人では手が回らなくなり、カンボジアの研修生を雇うことになりました。現在は3名の研修生が働いています。

質の良い農作物を出荷するために作物には細やかに対応し、丁寧に栽培することを心がけています。

出会う人々との縁も大切にしたいので、研修生には、生涯にわたり活かすことのできる農業を指導していきたいと考えています。

新しい情報を期待しています

農地機構は、煩わしい手続きを代行してくれるので、忙しい農家には、ありがたい存在です。品目はこのままで考えていますが、規模は今後も拡大したいので、新たな農地をどんどん紹介していただきたいと願っています。

新規就農者

高瀬 光樹



高瀬 光樹 (たかせ こうじゅ)

三豊市豊中町下高野

経営耕地

自作地 0a、借地 300a

農地機構からの借受面積 250a

栽培品目

ブロッコリー 280a、タマネギ 10a、

ナス 10a

平成31年2月末現在

地域の期待に応えたい

大阪で会社員をしていますが農業を志し、時間をかけて地方への移住を検討しました。移住フェアなどにも参加し、温暖な気候や災害の少ないことから、最終的に香川県を選びました。農業法人に1年4ヶ月勤務した後、空き家バンクを利用して、居住地周辺の畑を借りることができる現在の家に決め、農地機構を利用して徐々に農地を増やしてきました。

地元の方々が温かく迎えてくれたことに感謝しています。最近では、休耕田の情報を持ってきてくれるようにまできまりました。当初は大規模にするつもりは全くなかったのですが、地域の方々の期待を感じ、やがては恩返しができる農業法人にまですりたいと思うようになりました。

香川で農業をしたい人のために

地域には休耕田がたくさんありますので、農地機構はますます重要な存在になると思います。ぜひ、多くの情報を集め、広く発信してください。「かがわ暮らし応援隊」のメンバーでもあり、香川の暮らしをPRしていますが、香川で農業をしたい人はまだまだたくさんいます。自分の経験から言えば、農地と宅地をセットで借りることができれば、移住者は助かります。

新規就農者

佐野 慎介



佐野 慎介 (さの しんすけ)

観音寺市豊浜町姫浜

経営耕地

自作地 0a、借地 200a

農地機構からの借受面積 200a

栽培品目

レタス 150a、青ネギ 30a

平成31年2月末現在

量より質を大切に

大阪に住んでいましたが農業をやりたいと思い、まず求人のある農業法人を探しました。広範囲で検討しましたが意外と条件に合う農園がなく、香川県の農園を見つけることができました。4年間その農業法人で農業を学び、1年前に独立しました。夏からは、新たにオクラも10aから始める予定です。妻と二人、少しでも早く軌道に乗せたいと頑張っています。

農業経営でも利益を考えると、質より量になりがちですが、あくまで「量より質」を大切に、秀品率を上げる農業を追求したいと奮闘しています。そのため、一つ一つの作業を丁寧に、病害虫対策など早め早めの対処を心がけています。

書面での契約で安心

周辺の方から休耕田の情報も多くいただけますが、顔見知りの方だと口約束だけになりがちです。農地機構に仲介していただくと、きちんとした書面での契約となるので安心できます。農業をやるとなると、栽培用の田畑だけではなく、農業機械の置き場や作業スペースも結構な広さが必要です。新規就農者には、こうした土地の情報もほしいと思いました。私の場合は、近所の方々が協力してくださって、本当に助かりました。

新規就農者

真鍋 基彦



真鍋 基彦 (まなべ もとひこ)

三豊市高瀬町新名

経営耕地

自作地 0a、借地 600a

農地機構からの借受面積 390a

栽培品目

ネギ 200a、キャベツ 100a、

ブロッコリー 80a、スイートコーン 20a

平成31年2月末現在

雇用を生み出せる農業経営を目指し

新規就農支援事業の研修生やJAの農業インターン生を経て、就農4年目です。まずは長く続けるのを前提に農業経営を考えています。次に、家族経営にとどまらず地域の雇用を生み出すことができる農業を目指しています。そのために、5年先10年先を見据え、一年を通じて仕事になるような多品目栽培に取り組んでいます。

家は非農家でしたので、農地も設備も全くありませんでした。公的補助も利用しましたが、必要な機械をそろえるだけでも大変な苦勞です。一人で始めるには限界があります。ですから今度は、自分が新規就農者のサポートができるようになればと考えています。

新規就農者にも情報を届けたい

新規就農者は、大変な不安を抱えて独り立ちします。最初につまずくか、スムーズに発進できるか、とにかく最初が肝心です。新規就農者にとって農地機構は頼みの綱とも言えます。

新たに農業を始める者にとっても、頼れる農地機構が理想です。そのために、これから農業をしたいと思う人々に、情報がしっかりと届くような工夫もお願いします。

農地貸借の仕組み

香川県農地機構が、離農者や規模縮小農家等から農地を借り受け、経営規模の拡大を図る担い手や新規就農者等がまとまりのある形で農地を利用できるよう配慮して貸し付けます。



農地中間管理事業の実施状況

平成30年度の香川県農地機構が担い手に貸し付けた農地面積は532㍏(概算値)となりました。

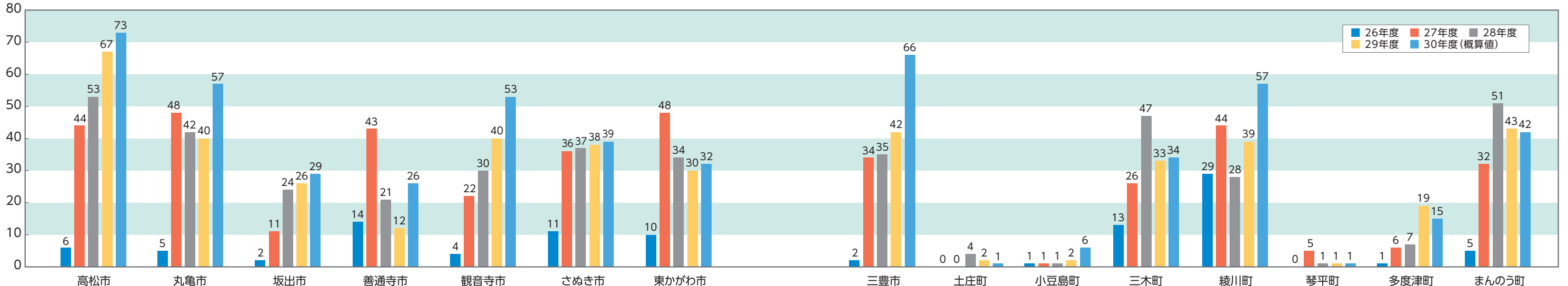
農地中間管理事業がスタートした平成26年度から約2千㍏を担い手の方に貸し付けており、県内の耕地面積の6%程度となっています。

年度	県内耕地面積	担い手に貸した面積
平成26年度	31,200㍏	104㍏
平成27年度	31,000㍏	399㍏
平成28年度	30,800㍏	413㍏
平成29年度	30,500㍏	434㍏
平成30年度	30,200㍏	532㍏(概算値)

農地中間管理事業の取り組み等経過

年度	主なできごと・事項
平成25年度(前年)	12月に決定された国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」に、農地バンク(農地中間管理機構)を通じた農地の集約化など生産コストの削減の取組みが位置づけられました。
平成26年度(1年目)	26年3月に公益財団法人香川県農地機構(旧 香川県農業振興公社)が香川県知事から農地中間管理機構としての指定を受け、本県における農地中間管理事業をスタートしました。国において農地の8割を担い手に集積する目標が設定されたことから、本県独自の強化策として農地集積専門員を市町に配置するとともに、機構においても「農地集積設備導入支援事業」を創設しました。本県の集積目標は67%。
平成27年度(2年目)	県による関係者への要請などPR強化に努めるとともに、農地集積専門員を増員するなど現場での取組みを強化しました。また農地集積を加速化するため、国では新たに創設した農地耕作条件改善事業について、機構の重点実施区域を対象とするなど基盤設備と一体となった集積を推進することとされました。
平成28年度(3年目)	4月に改正農業委員会法が施行され、農業委員会に新たに農地利用最適化推進委員が設置され、農地集積専門員と連携した活動が強化されました。また担い手への農地集積の促進を図るため、11月には、担い手関係団体など10団体と農地中間管理事業の推進に関する連携協定を締結しました。 また、農地中間管理事業により遊休農地の解消と農地集積・集約化の加速化を図るため、固定資産税の課税の強化・軽減措置がスタートしました。 機構を活用した担い手への貸付面積は年々増加してきましたが、特定農業団体の再編に伴い、担い手への集積率は26.5%に落ち込むことになりました。
平成29年度(4年目)	農地中間管理事業の一層の活用に向け「農業委員会と農地中間管理機構の連携に係る活動方針」を定めるなど関係機関との連携強化に努めました。一方、国では農地中間管理事業と連携した農家負担がない機構関連農地整備事業が創設されました。
平成30年度(5年目)	国の農地耕作条件改善事業などの基盤整備事業の取組みが進む一方、県においても、機構が主体となって小規模な基盤整備などを行う「マッチング促進基盤整備事業」が創設されました。また、機構に担い手の経営支援と一体的に農地を斡旋できるコーディネーターを配置しました。さらに、県の主導により市町段階で実務者による情報の共有化や役割分担を明確にした推進体制が構築されました。こうした新たな取組みにより、機構の転貸面積が500haを超えるなど大幅に進展しました。また農業経営基盤強化促進法等の一部改正により、所有者不明農地の利活用に向けた制度が拡充され、より活用しやすくなりました。
平成31～(6年目)	制度開始後5年が経過し、国では、農地中間管理事業の加速化に向けた取組みの一層の強化を図る観点から、事業に係る事務手続きの簡素化や地域の話し合いの活性化などを柱とする改正法案が審議されています。

農地中間管理事業による担い手への貸付面積(転貸)



地域での話し合いによる「人・農地プラン」の実質化の推進

地域が抱える、人と農地の課題を解決するために、
集落ぐるみで取り組みを進めましょう。

- 「人・農地プラン」は、地域の農地や担い手の課題を解決するために、地域の人たちの話し合いにより、将来の地域のあり方をまとめるものです。
- 既に各市町で作成されている「人・農地プラン」はありますが、平成31年度から集落ごとに将来の農地の貸付意向や担い手に関する方針を定める「人・農地プラン」の実質化に向けた取組みを強化することになりました。

人・農地プランの実質化の手順

1. 話し合いのための情報収集

①アンケートの実施

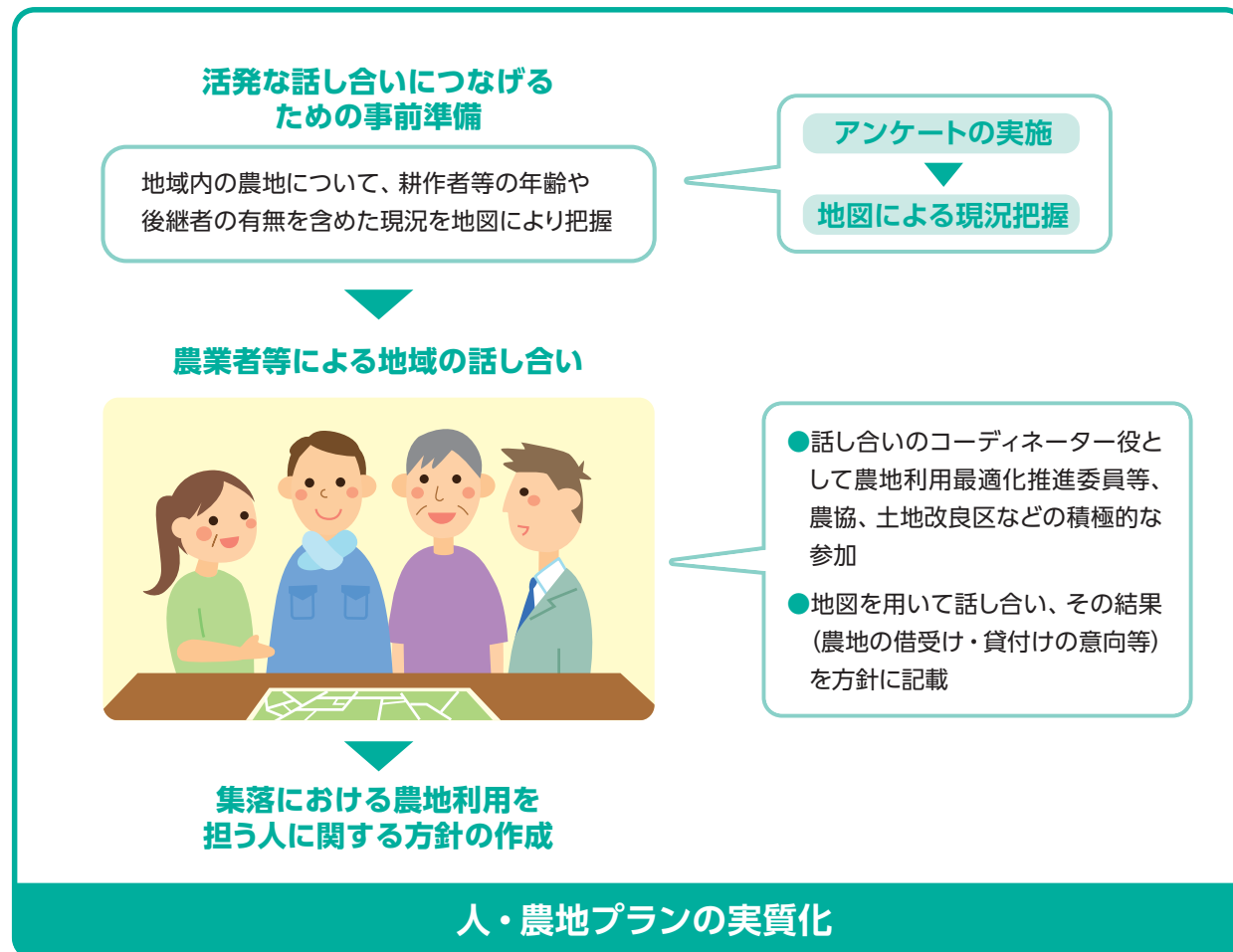
農業委員、農地利用最適化推進委員等の戸別訪問等により、概ね5～10年後の農地利用に関するアンケート調査を実施

②地図による現況把握

耕作者の年齢や後継者の有無を記載した地域（集落）の農地の地図を作成

2. 集落における農地利用を担う人に関する方針の作成

「人・農地プランの実質化」に取り組む地域（集落）では、地域（集落）ごとで農業者による話し合いを、市町や農業委員・農地利用最適化推進委員等が進めます。この話し合いの場でアンケート結果や耕作者情報を記載した地図を活用し、集落内の担い手や維持管理できなくなる農地などを明確化します。



※平成31年4月から2年間で、市町を中心に、プランの実質化又は実質化に向けた工程表を作成することになります。

人・農地プランが要件となる主な事業

事業名等	内容	プラン掲載が要件	実質化が要件
スーパーL資金	人・農地プランに位置づけられた認定農業者が利用する場合、利子助成により、貸付当初5年間を実質無利子化	○	○
機構集積協力金（地域集積協力金）	地域内のまとまった農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付	○	○
農業次世代人材投資事業（経営開始型）	人・農地プランに位置づけられている原則50歳未満の認定新規就農者等に対し、経営確立を支援する資金を交付	○	○
農地整備・集約協力金	農地耕作条件改善事業に取り組む場合の農業者負担を軽減するために協力金を交付	○	○

この他には、強い農業・担い手づくり総合支援事業（施設整備事業）が実質化で優先採択の予定
※現在、農林水産省で実施要綱等の改正を検討中であり、今後変更される可能性があります。

農地中間管理事業を活用した農地の集約化への取組み

- 農地中間管理事業においては、農業の生産性の向上に資するため、①農業経営の規模拡大につながる農地の集積とともに、②農用地の利用の効率化及び高度化を促進するために農地をまとめる集約化が大きな柱となっています。

地域内で分散・錯綜した農地



■ 農業法人
■ 大規模家族経営（1）
■ その他小規模家族経営者
■ 大規模家族経営（2）

担い手ごとに集約化した農地



- 今後、地域の分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化することにより、効率的な生産体制の確立を図る必要があります。そこで、県においては、機構や市町、農業委員会等と連携して、農業委員、農地利用最適化推進委員の戸別訪問等による地域の農地情報をもとに、地域での話し合いを活性化することとしています。その中で、将来の農地の活用方針を担い手も含めて検討し、農地の集約化を進めていきます。

農地の借り手に対する支援

農地集積補助金(ソフト 県単独事業)

支援内容

機構から農地を借り受けて経営規模の拡大を図る担い手(認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人)が機構から借り受けた面積に応じて2万円/10aを交付。ただし、当該経営体の経営耕地面積が20haを超えた交付対象面積については1万円/10aを交付します。

主な要件

- 新たな貸付けであること
(同一人への再貸付は対象外)
- 集落営農が法人化した場合は、法人化後の経営耕地面積が集落営農の特定農作業受託農地(農作物の生産・販売について共同販売経理を行っている農地)面積より増加していること

地域集積補助金交付事業(ソフト 県単独事業)

支援内容

機構を通じて、地域(小字内)のまとまった農地を借り受け、規模拡大を図る集落営農法人に対し、その地域で新たに集積した面積に応じて1万円/10aを交付します。あわせて、当該集落営農法人の農地利用率が133%以上の場合は、5千円/10aを加算して交付します。

主な要件

- 集落営農法人であること
- 小字内の農地面積が5ha未満の場合は1ha以上、小字内の農地面積が5ha以上の場合は2ha以上、機構を通じた農地の集積がされていること
- 機構を通じた新たな貸付けであること

農地集積設備導入支援事業(ハード 機構単独事業)

支援内容

認定農業者や新規就農者等が機構を活用して経営開始や規模拡大するために必要となる設備や耐久性資材の導入にあたって、その経費の一部を助成します。

農業用施設:トラクターなどに装着する機器・装置等で単独では導入効果が得られない、又は利用できないもの

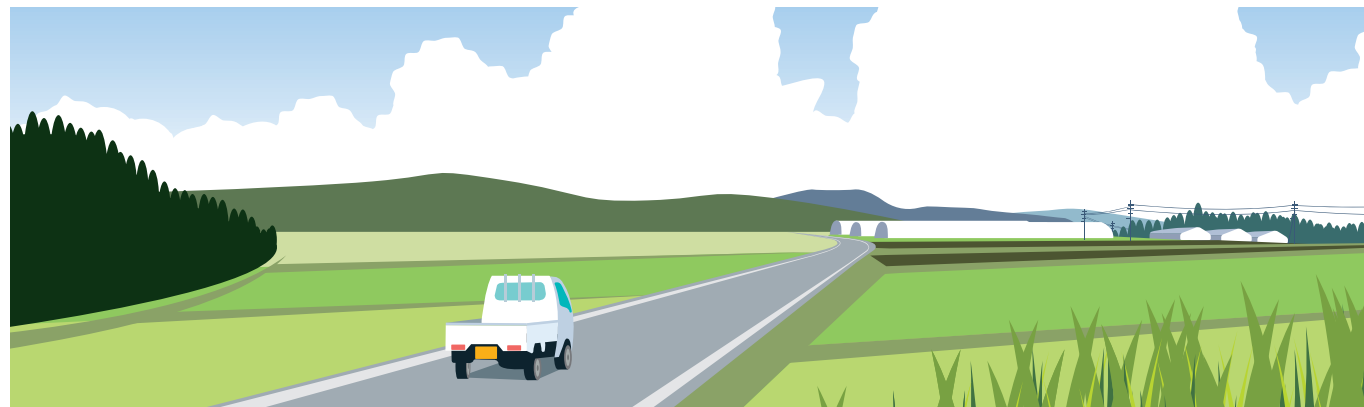
耐久性資材:トンネル被覆用の支柱や留め具などの複数年にわたり使用可能な資材

対象者

認定農業者、新規就農者(経営を開始してから5年以内の者及び事業実施年度に経営を開始することが確実な者)及び認定農業者となることが確実と認められる集落営農法人等で、機構を活用して農地を借り受けている者

助成額

事業費の1/3以内(上限50万円)



農地の貸し手に対する支援

経営転換協力金交付事業(ソフト 国補事業)

事業の内容

機構に農地を貸し付けることにより、経営転換又はリタイヤした農業者に対し、協力金を交付します。

助成額

機構へ貸し付ける農地面積に応じた協力金を交付(1.5万円/10a)ただし1戸あたり上限50万円

主な助成要件

- 機構への貸付期間が10年以上であること
- 農地の出し手が、機構に貸し付けた日の1年以上前から所有権等に基づき自ら耕作していること
- 原則として、遊休農地の所有者は対象にならない
- 原則、リタイヤの場合は、全ての自作地(他の農業者に利用権設定している農地及び自作地10a未満を除く)を貸し付けること 等

地域集積協力金交付事業(ソフト 国補事業)

事業の内容

実質化した人・農地プランの策定地域で、地域内のまとまった農地を機構に貸し付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に協力金を交付します。

集積・集約化タイプ

地域内の農地の機構の活用率に応じて協力金を交付

	機構の活用率		交付単価
	一般地域	中山間地域	
区分1	20%超 40%以下	4%超 15%以下	1.0万円/10a
区分2	40%超 70%以下	15%超 30%以下	1.6万円/10a
区分3	70%超	30%超 50%以下	2.2万円/10a
区分4	—	50%超	2.8万円/10a

機構の活用率
当該年度の貸付面積
地域の農地面積
(前年度までの貸付面積除く)

集約化タイプ

担い手同士の耕作地の交換等による農地の集約化に対して協力金を交付

	機構の活用率	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分2	70%超	1.0万円/10a

主な助成要件(①または②)

- ① 地域の農地面積に占める担い手の1ha以上の団地面積の割合が20ポイント以上増加すること
- ② 1ha以上の団地の割合が40%以上の地域で、1団地当たりの平均面積が1.5倍以上になること

主な助成要件: 交付対象面積のうち1割以上が新たに担い手に集積されること



農地中間管理機構関連農地整備事業(国補事業)

事業の趣旨と内容

担い手への農地の集積・集約化を加速化するため、機構が借り受けている農地について、農業者の費用負担を求めず、県が実施する基盤整備を推進します。

(1) 農地整備

機構が借り受けている農地について、区画整理等を実施します。

【対象工種】区画整理、農用地造成

(2) 実施計画策定等

農地整備に必要な実施計画の策定等を実施します。

補助率

国62.5%、県27.5%、市町10%、地元0%

主な事業採択要件

- 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定されていること
- 事業対象の農地面積：10ha以上
(中山間地域等は5ha以上)
※事業対象農地を構成する各団地は1ha以上
(中山間地域等は0.5ha以上)の連担化した農地
- 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上あること
- 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化すること
- 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内(果樹は10年以内)に20%以上向上すること

事業実施主体

香川県

農地耕作条件改善事業(国補事業)

事業の趣旨と内容

農地中間管理事業の重点実施区域等において、農地中間管理機構と連携しつつ、担い手への農地集積の推進や高収益作物への転換を図るための計画策定や基盤整備、営農定着に必要な取組みを一括支援します。

【地域内農地集積型】

(地域内の農地集積を計画的に実施するもの)

区画整理、暗渠排水、農業用排水施設、農作業道、管理省力化支援 等

【高収益作物転換型】

(農地集積を図りつつ、高収益作物への転換を図るもの)

- 事業工種は「地域内農地集積型」の事業工種に加え、以下の取組みが可能
- 定額助成：高収益作物転換プラン作成に係る調査・調整、農産物の需給動向の把握 等
- 定率助成：実証展示ほ場の設置・運営、導入1年目の種子・肥料等への支援 等

事業採択要件

(1) 共通要件

- 農振農用地のうち農地中間管理事業の重点実施区域、本事業の実施により重点実施区域に指定されることが確実と見込まれる区域
- 総事業費200万円以上
- 受益者数2者以上

(2) 個別要件

【高収益作物転換型】の実施要件

- ハード整備と併せ行うこと
- 作付面積農地のうち1/4以上を稲作等から新たに高収益作物に転換すること

補助率

国50%~55%、県25%、市町・地元20~25%

事業実施主体

市町、土地改良区、香川県農地機構、農業協同組合、農業法人 等

農地集積促進事業(県単独事業)

事業の趣旨と内容

本県の実情に即した小規模なほ場整備を推進するため、ほ場整備実施後の担い手への農地の集積率に応じて、ほ場整備の地元負担金の一部を県と市町が助成します。次の表に基づき、ほ場整備事業費の5.5%~12.5%の助成が受けられ、ほ場整備事業の地元負担金の償還に充てることができます。

事業採択要件

- 農地中間管理事業の重点実施区域内
- 平成29年度以降にほ場整備の新規地区として整備する地区

事業実施主体

市町、土地改良区 等

農地集積率	ほ場整備の総事業費に対する助成率		
	集積助成	集約加算	計
85%以上	8.5%	4.0%	12.5%
75~85%	7.5%	3.0%	10.5%
65~75%	6.5%	2.0%	8.5%
55~65%	5.5%	1.0%	6.5%

※農地集積率とは、人・農地プランに位置づけられた中心経営体への集積率。
※集約加算は、集積面積の80%以上を集約する場合に加算。
※ほ場整備事業の地元負担額を条件とする。

マッチング促進基盤整備事業(県単独事業)

事業の趣旨と内容

機構が主体となって、条件のよくない農地の簡易な基盤整備や再生作業等を行うことにより、農地の集積・集約化と併せて遊休農地の解消にもつなげる。

基盤整備タイプ ※受益者負担20%

機構が農地中間管理権を取得した農地に対して行う簡易な基盤整備(畦畔除去や暗渠排水の設置、法面への抑草シートの施工など)

遊休農地解消タイプ

機構が農地中間管理権を取得した遊休農地における再生整備

事業採択要件

事業を実施した農地の借受者が見込まれ、かつ、その借受者が当該事業に実施を希望していること。ただし、基盤整備タイプについては、機構から貸し付けられて2年以内の農地も含む。遊休農地解消タイプについては、当該農地の借受者は5年以上耕作することが確実と見込まれるもの。

事業実施主体

香川県農地機構

農地維持管理省力化事業(県単独事業)

事業の趣旨と内容

多大な労力を要する農地等の法面の草刈りなどの省力化を支援し、農地の集積・集約化の促進を図る。

(1) 法面管理省力化事業

農地等の法面にカバープランツ(雑草抑制効果のある被覆植物)の施工や、急傾斜や広い法面などに管理用の小段を設置



(2) 水管理省力化事業

パイプライン実施済地区における給水栓の自動化やポンプ施設の除塵機設置 等



事業採択要件

- 農振農用地区域内であること
- 受益戸数が2戸以上であること
- 農地維持管理の省力化により農地の集積・集約が促進されること

補助率

県50%、市町・地元50%

事業実施主体

市町、土地改良区、人・農地プランの中心経営体 等



公益財団法人 香川県農地機構について

設置の目的

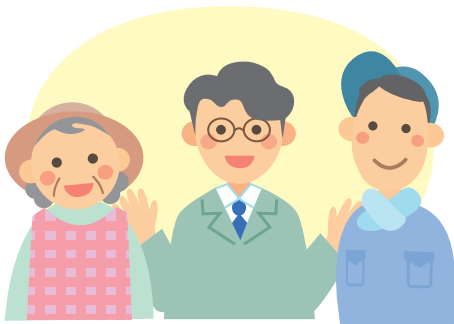
農業経営の規模拡大や農地の集約化、新規参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化を図るとともに、意欲ある農業者の創意工夫を生かした生産性及び収益性の高い農業の確立並びに青年等就農者の確保・育成への支援。

主な事業

- 農地中間管理事業による農地の貸借・売買
- 意欲ある農業者の経営改善を促進するための事業
- 意欲と能力のある青年等の就農・就業を促進するための事業 等

農地集積専門員の配置

地域の実情に即した農地中間管理事業を推進するため、市町に農地集積専門員を配置し、農地機構を活用した農地の貸借についての農地所有者や担い手の方々からの様々な相談に対応しています。



市町名	駐在部署	電話番号
高松市	高松市農業委員会事務局	087-839-2662
丸亀市	丸亀市飯山市民総合センター	0877-98-7956
坂出市	坂出市産業課	0877-44-5012
善通寺市	善通寺市農林課	0877-63-6412
観音寺市	観音寺市農業委員会事務局	0875-23-3948
さぬき市	さぬき市農業委員会事務局	087-894-1246
東かがわ市	東かがわ市農林水産課	0879-26-1310
三豊市	三豊市農業委員会事務局	0875-73-3046
土庄町	土庄町農林水産課	0879-62-7007
小豆島町	小豆島町農林水産課	0879-82-7026
三木町	三木町産業振興課	087-891-3308
綾川町	綾川町経済課	087-876-5283
多度津町	多度津町農業委員会事務局	0877-33-1113
まんのう町	まんのう町農林課	0877-73-0105

公益財団法人 香川県農地機構

〒760-0068

香川県高松市松島町一丁目17番28号

香川県高松合同庁舎5階

TEL 087-831-3211

FAX 087-813-3737

E-mail k-nk@nifty.com



- 利用交通機関
- ことでん瓦町駅下車 徒歩10分
 - ことでん今橋駅下車 徒歩3分
 - JR高松駅、県営桟橋 タクシー10分

香川県農地機構

検索